開発調査（マスタープラン作成）

外務省が相手国政府からの要請書を受領

↓

JICA が内容等を確認し、第１回スクリーニングをしてカテゴリ分類を行う

↓

要請されたプロジェクトの採択に関する環境社会配慮の観点からの意見を外務省に具申

↓

外務省が要請を採択し、JICA に実施指示がなされた段階で、JICA はプロジェクトの名称、国名、場所、プロジェクトの概要、セクター、カテゴリ分類及びその根拠を情報公開する

↓ カテゴリＡ及びＢ

環境社会配慮団員を事前調査に派遣

↓ カテゴリＣ

必要に応じて環境社会配慮団員を事前調査に派遣

↓

第２回スクリーニングを実施して、必要に応じてカテゴリ分類を変更する

↓ カテゴリＡ　↓ カテゴリＢ　↓ カテゴリＣ

第１回スコーピングを行う

ステークホルダーに情報提供を行った上で協議し、その結果を反映させる

↓

JICA 環境社会配慮調査の TOR を作成する

↓

協力事業のＳ／Ｗ案を作成する

↓

対象ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに関する環境社会配慮が本ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝを満たすことを確認し、JICA として意思決定する。協力を実施しないことが適当との決定がなされた場合には、外務省に対して協力事業の中止を意見具申する

↓

協力事業のＳ／Ｗを作成し、相手国政府と合意後に署名する

↓

協力事業のＳ／Ｗ及び環境社会配慮に関する情報（事前調査報告書の関連部分を含む）を公開する

↓

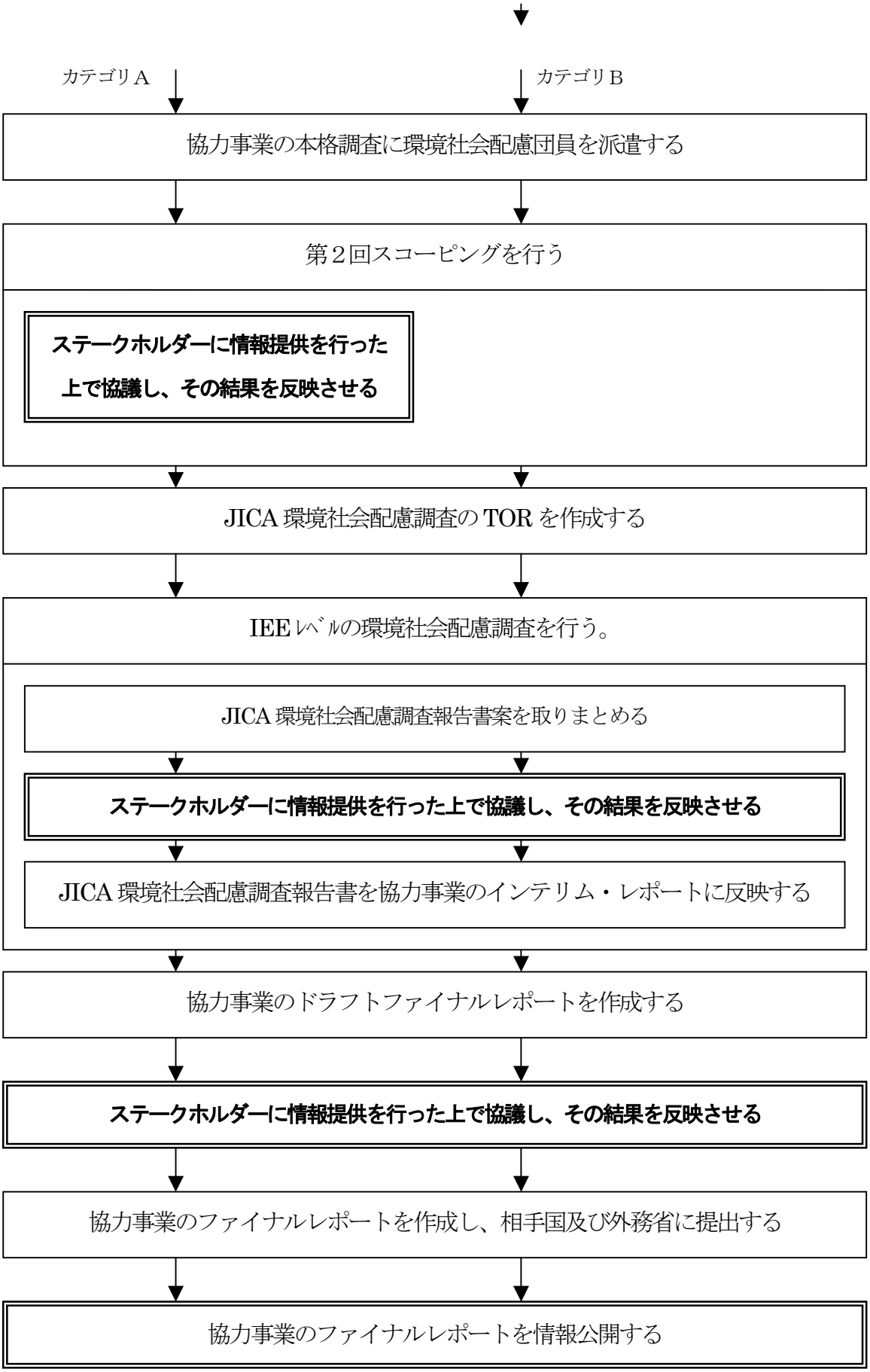
カテゴリＡ
カテゴリＢ
協力事業の本格調査に環境社会配慮団員を派遣する
第２回スコーピングを行う
ステークホルダーに情報提供を行った上で協議し、その結果を反映させる
JICA 環境社会配慮調査の TOR を作成する
IEE ﾚﾍﾞﾙの環境社会配慮調査を行う。
JICA 環境社会配慮調査報告書案を取りまとめる
ステークホルダーに情報提供を行った上で協議し、その結果を反映させる
JICA 環境社会配慮調査報告書を協力事業のインテリム・レポートに反映する
協力事業のドラフトファイナルレポートを作成する
ステークホルダーに情報提供を行った上で協議し、その結果を反映させる
協力事業のファイナルレポートを作成し、相手国及び外務省に提出する
協力事業のファイナルレポートを情報公開する